

令和7年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、令和3年3月25日付け2受文庁第4932号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、令和7年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承

①有形文化財の収集等

1) 有形文化財の収集

各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。

(東京国立博物館)

ア 日本を中心として広くアジア諸地域の文化財の体系的収集及び展示を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から、展示効果が特に高い文化財を重点的に購入する。

(京都国立博物館)

ア 京都文化を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。

(奈良国立博物館)

ア 仏教美術及び奈良を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。

(九州国立博物館)

ア 日本とアジア諸地域との文化交流を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。

2) 寄贈・寄託品の受入れ等

(東京・京都・奈良・九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館の5館（以下、「5館」という。）共通)

ア 展示に必要な文化財の継続寄託及び新規寄託の受入れに努めるとともに、寄贈を受け入れる。あわせて、文化庁とも連携を図り、登録美術品や特定美術品の制度活用も、所蔵者へ積極的に働きかける。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・有形文化財の収集に関する取組状況
(収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数)

②有形文化財の管理・保存・修理等

1) 有形文化財の管理

所蔵品及び寄託品（以下「収蔵品」という。）等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。

(5 館共通)

- ア 収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。
- イ 定期的に寄託品等の所在確認作業を行う。
- ウ 収蔵品等に関し、新規に撮影したデジタル画像等を蓄積し、それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を推進する。

(東京国立博物館)

- ア 収蔵品及び一時預品の情報管理を行う。
- イ 古写真・ガラス原板・館史資料等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入活用・公開するための作業を進める。
- ウ 外部へ公開するデータの基盤となる「protoDB (列品検索データベース)」の改修を随時進め、博物館機能の充実及び業務の効率化を図る。
- エ 「収蔵品データ管理システム」の再構築に向けた検討及び収蔵品データの整備を進め、列品に係る統計業務の効率化と情報の利活用向上を図る。
- オ 収蔵品の和古書・洋古書のデジタル化を前中期目標期間実績の年度平均以上実施し、公開を推進する。
- カ ガラス原板・未整理のブローニー・スライド・写真カード等のデジタル化について検討する。
- キ 未整理・未登録の収蔵品等についての情報調査・整備を継続して進め、「protoDB (列品検索データベース)」及び「収蔵品データ管理システム」の情報を更新する。
- ク 館史資料の目録化を進め、展示・調査研究等の業務に活用できるよう、システム構築を行う。

(京都国立博物館)

- ア 収蔵品等写真のデジタル化を推進する。
- イ 文化財情報システムの運用を通して、システムの機能(収蔵品管理・画像管理・展示管理等)改善と運用面での課題解決を図る。

(奈良国立博物館)

- ア 収蔵品について情報の整備を実施し、収蔵品データベースの充実を図る。
- イ 収蔵品写真等の既存のフィルム(主に白黒)のデジタル化を進め、画像データベースの情報を更新する。

(九州国立博物館)

- ア 収蔵品等についての情報整備と管理を行う。
- イ 文化財情報(収蔵品データベース、寄託品・借用品データベース、陳列案管理データベース、画像データベース、修理履歴データベース)を一元的に管理する業務システムの改善を実施する。

(皇居三の丸尚蔵館)

- ア 収蔵品管理システムに情報を蓄積し、システムの機能改善、運用改善を図る。
- イ 古写真のデジタル化を充実させる。

2)有形文化財の保存

収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。

(5 館共通)

- ア 収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図る。
- イ 所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。
- ウ 収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。

(東京国立博物館)

- ア 文化財の輸送環境に関する調査研究を行う。

(京都国立博物館)

- ア 平成知新館の地震対策に関わる振動調査を行う。
- イ 各施設内の環境データの収集・解析等を行うとともに、包括的な保管管理体制の構築を図る。

(奈良国立博物館)

ア 展示ケース内の温湿度・粉塵量等を継続的に計測し、ケースの調湿性能や気密性能の向上を図る。

(九州国立博物館)

ア 館内の温湿度・生物生息等保存環境に関するデータを蓄積する。

(皇居三の丸尚蔵館)

ア 接続工事下における館内環境の保全のため、館内の温湿度・生物生息・空気汚染物質等保存環境に関する基礎データを収集する。

3)有形文化財の修理

3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積

修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。

(東京・京都・奈良・九州国立博物館の4館（以下、「4館」という。）共通)

ア 応急修理を取り入れながら文化財の劣化の予防に努めるとともに、劣化の著しい収蔵品等を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。

イ 保存修復関係資料のデータベース化を図る。

(東京国立博物館)

ア 収蔵品の中長期的修理計画を策定する。

(京都国立博物館)

ア 本格修理は、特に重要文化財「鍾秀斎図 祥啓筆」等の修理に取り組む。

(奈良国立博物館)

ア 本格修理は、特に「聖徳太子及道慈律師像」等の修理に取り組む。

イ 収蔵品の中長期的修理計画を策定する。

ウ 寄託の継続を図る必要性の高い寄託品について修理を実施する。

(九州国立博物館)

ア 本格修理は、特に重要文化財「対馬宗家関係資料」等の修理に取り組む。

(皇居三の丸尚蔵館)

ア 収蔵品等の修理計画を策定する。

イ 保存管理及び活用が必要な収蔵品について応急的な処置を実施する。

3)-2 科学的な技術を取り入れた修理

伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。

(4館共通)

ア 修理前又は修理中に、文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

(東京国立博物館)

ア 各種光学的調査を駆使して研究の進展を図りつつ文化財の状態を正確に把握して修理や保存、活用の指針の策定に資する。

(京都国立博物館)

ア 文化財のX線CT撮影、X線透過撮影等による画像解析を行い、適切な修理指針の検討に役立てる。

イ 蛍光X線分析、分光分析等の非破壊的な分析手法を用い、材料等の分析事例を集積することにより統計的に有意なものとし、修理指針の検討に役立てる。

(奈良国立博物館)

ア 木造文化財について、木材樹種同定の調査を行い、文化財の材料の解明及び修理指針の検討に役立てる。

イ X線CT撮影、X線透過撮影や蛍光X線分析等の調査を行い、材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

(九州国立博物館)

ア 修理作品の状態を、実体顕微鏡観察を基本としてX線CTスキャナ、X線透過撮影等の各種光学的調査も駆使して正確に判定し、修理指針の策定に資する。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・有形文化財の修理に関する取組状況
(修理件数、修理のデータベース化件数)

4) 文化財修理施設等の運営

国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。

(京都国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館)

ア 文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行う。

イ 文化財保存修理所等を計画的に運用して、文化財の積極的な保存修理に活用する。

(2) 展覧事業

各館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいような魅力ある展示を実施する。また、日本博2.0事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。

① 平常展

展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。

(5館共通)

- 1) 満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。
- 2) 平常展来館者数については、各施設の工事等による影響を考慮し、モニタリングする。

(東京国立博物館)

- 1) 「日本美術の流れ」を中心とする本館の日本美術、平成館の日本考古、東洋館の東洋美術、法隆寺宝物館の法隆寺献納宝物、黒田記念館の近代洋画等、各種展示の更なる充実に努める。

2) 特集

テーマ性をもった展示を各種実施し、調査研究成果を公開するとともに、平常展の更なる充実に努める。

- ・新版画―世界を魅了する木版画― (4月5日～6月15日)
- ・親と子のギャラリー 博物館でゾウめぐり (4月22日～6月1日)
- ・日本の伝統模様「虫」 (5月20日～7月6日)
- ・創建400年記念 寛永寺 (7月8日～8月31日)
- ・金工動物園 (7月8日～8月24日)
- ・親と子のギャラリー 仏さまのかたち一写す、伝える、広がる― (7月23日～8月31日)
- ・動物の仮面 (8月26日～11月9日)
- ・日韓国交正常化60周年特集 朝鮮時代の書画と交流 (仮) (9月23日～11月16日)
- ・日韓国交正常化60周年特集 韓国タイムトラベル (仮) (9月23日～12月21日)
- ・日韓国交正常化60周年特集 日本にもたらされた朝鮮半島の文化 (仮) (9月23日～12月21日)
- ・平安武士の鬼退治―酒呑童子のものがたり― (9月30日～11月9日)
- ・インドネシア・スマトラ島 織りと染めの世界 (仮) (11月5日～8年2月1日)
- ・KAKIEMON―伊万里焼柿右衛門の世界― (仮) (11月11日～8年2月8日)
- ・令和6(2024)年度新収品 (11月18日～12月21日)
- ・博物館に初もうで―午年／令和8(2026)年― (仮) (8年1月2日～1月25日)
- ・かるた―日本のカードゲーム― (8年1月2日～2月23日)
- ・明末清初の書画―激動の時代に生きた文人たち― (仮) (8年1月2日～3月22日)
- ・イランの細密画―『シャー・ナーメ』の世界― (8年1月14日～2月23日)

- ・おひなさまと日本の人形（8年2月10日～3月22日）
 - ・台湾に伝わった豊かな暮らし—原住民族の生活様式—（8年3月10日～5月31日）
 - ・キリシタン関係遺品の保存と研究（8年3月24日～5月17日）
- 3) トーハク新時代プランに基づき、展示室に設置した映像コンテンツを活用し、日本文化と展示への理解促進を図る。また、文化財活用センターと協力し、本館特別3室及び特別4室において、日本美術や日本文化に親しむための体験型展示を実施する。

（京都国立博物館）

- 1) 特別展示館である本館（明治古都館）が耐震性能の低さのために展示施設として活用できないことに伴い、平常展示館である平成知新館において特別展と名品ギャラリー（平常展）を開催する。そのための適切な展示計画を策定、実施する。
- 2) 調査研究の成果を取り入れた名品ギャラリー（平常展）を実施するとともに、日本の四季の行事を意識しながら、趣向をこらした特集展示等を以下のとおり実施する。

特集展示

- ・「新収品展」（7月8日～8月24日）
- ・「修理完了記念 重要文化財 釈迦堂縁起」（7月8日～8月24日）
- ・「うまづくし—干支を愛でる—」（12月16日～8年1月25日）
- ・「光琳かるたと小西家伝来尾形光琳関係資料」（12月16日～8年2月1日）
- ・「雛まつりと人形」（8年2月7日～3月15日）

（奈良国立博物館）

- 1) 以下のとおり各展示施設において、最新の研究成果を取り入れた名品展（平常展）を実施する。また、収蔵品の中からテーマを選んで特集展示を適宜実施する。
- ・西新館 絵画、書跡、工芸、考古
 - ・なら仏像館 彫刻
 - ・青銅器館 中国古代青銅器
- 2) 分野の枠を超えた特別陳列を実施する。
- ・「春日若宮おん祭の信仰と美術」（12月13日～8年1月18日）、「お水取り」（8年2月7日～3月15日）等

（九州国立博物館）

- 1) 特集展示等によって、独創的なテーマ及び地域に密着したテーマで研究成果を公開する。
- ・特集展示「煌めきの古伊万里—小郡カンツリー倶楽部コレクション（仮）」（4月8日～7月6日）
 - ・特集展示「さわって体験！本物のひみつ2025」（7月8日～9月15日）
 - ・特集展示「太宰府博覧会と鎮西博物館—明治時代の博物館構想（仮）」（10月21日～11月30日）
 - ・特集展示「豊臣秀吉とアジアの外交（仮）」（8年1月27日～3月8日）
 - ・新春特別公開「徳川美術館所蔵 国宝 初音の調度」（8年1月1日～1月25日）
 - ・きゅーはく春のツアー「お花をさがそう！2025」（2月18日～4月13日）
 - ・きゅーはく秋のツアー「甘味求心（仮）」（10月7日～12月21日）
 - ・きゅーはく新春ツアー「干支（馬）（仮）」（8年1月1日～2月1日）
- 2) 新時代プラン「楽しかあ！！九博プラン」に基づき、高精度のレプリカを活用したハンズオン展示の充実を図る。
- ・ハンズオン展（特集展示）「さわって体験！本物のひみつ2025」（7月8日～9月15日）

（皇居三の丸尚蔵館）

- 1) 館の特色を活かしたテーマの企画展を実施する。
- ・「百花ひらく—花々をめぐる美」（3月11日～5月6日）

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・平常展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持）
- ・（関連指標）平常展の来館者数

②特別展等

1)特別展

(4館共通)

ア 満足度調査を実施するなど広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

イ 特別展来館者数については、各施設の工事等による影響を考慮し、モニタリングする。

(東京国立博物館)

ア 特別展「蔦屋重三郎 コンテンツビジネスの風雲児」(4月22日～6月15日)(49日間)

江戸時代の傑出した出版事業者である蔦屋重三郎を取り上げた展覧会。浮世絵をはじめ、蔦屋重三郎が様々な芸術家と共に創出した多彩な文化芸術を紹介する。(目標来館者数 12 万人)

イ 特別展「江戸☆大奥」(7月19日～9月21日)(57日間)

江戸時代の徳川将軍の後宮である大奥を取り上げた展覧会。大奥の歴史と文化、女性たちの暮らしぶりなど、ゆかりの品々を通して、その実像に迫る。(目標来館者数 12 万人)

ウ 特別展「運慶 祈りの空間―興福寺北円堂」(9月9日～11月30日)(72日間)

奈良・興福寺に伝わる運慶の仏像を紹介する展覧会。鎌倉時代に復興した北円堂に安置されていたと考えられる7軀の国宝仏を一堂に展示する。(目標来館者数 12 万人)

エ 特別企画「イマーシブシアター 新ジャポニズム ～縄文から浮世絵 そしてアニメへ～」(3月25日～8月3日)(115日間)

縄文土器から浮世絵、さらにマンガやアニメまで、8K映像による新感覚の鑑賞体験を通して、日本美術の歴史と魅力を再発見する機会を提供する。(目標来館者数 8 万人)

オ 特別企画「浮世絵現代」(4月22日～6月15日)(49日間)

浮世絵を生んだ日本の伝統木版画の表現に魅了された、様々なジャンルの芸術家たちが制作した現代浮世絵を通して、木版画の可能性を探る。(目標来館者数 4 万人)

カ 特別企画「日光の彩色と金工」(10月10日～12月7日)(51日間)

世界遺産「日光の社寺」の見所である絢爛豪華な建築装飾を取り上げた展覧会。長年にわたる保存修理の伝統技術を通して文化財建造物の魅力を紹介する。(目標来館者数 3 万人)

キ 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨復興支援事業「ひと、能登、アート。」(石川県立美術館：11月15日～12月21日、国立工芸館：12月9日～8年3月1日、金沢21世紀美術館：12月13日～8年3月1日)

能登半島の地震と豪雨で被災した人々の心を癒し励ますため、当館をはじめとする東京所在の各美術館・博物館が、所蔵する作品に復興への祈りを込めたメッセージを託す。

○目標来館者数の合計 51 万人 (海外展、他館開催を除く。)

(京都国立博物館)

ア 大阪・関西万博開催記念 特別展「日本、美のるつぼ―異文化交流の軌跡―」(4月19日～6月15日)(50日間)

大阪・関西万博が開催されるのを機に、弥生・古墳時代から明治期までの絵画、彫刻、書跡、工芸品など約 200 件の文化財で日本美術に秘められた異文化交流の軌跡をたどる。(目標来館者数 5 万人)

イ 特別展「宋元仏画―蒼海(うみ)を越えたほとけたち」(9月20日～11月16日)(49日間)

国内に所蔵されている宋元仏画をあつめ、制作された当地の文脈に照らしながら、それぞれの特色や魅力を紹介し、日本文化の国際性や包容力、多様性を見直す機会とする。(目標来館者数 5 万人)

○目標来館者数の合計 10 万人

(奈良国立博物館)

ア 開館 130 年記念特別展「超 国宝―祈りのかがやき―」(4月19日～6月15日)(51日間)

奈良国立博物館は明治 28 年(1895) 4 月 29 日に開館(当時は帝国奈良博物館)して以来、令和 7 年(2025)をもって 130 周年を迎える。これを記念し、初めての大規模な国宝展を開催する。(目標来館者数 9 万 5 千人)

イ 特別展 奈良国立博物館開館 130 年・天理大学創立 100 周年記念特別展「世界探検の旅―美と驚異の遺産―」（7 月 26 日～9 月 23 日）（53 日間）

奈良国立博物館開館 130 年、そして同じく奈良の地で知の発信に努めてきた天理大学の創立 100 周年を記念し、天理大学附属天理参考館のよりすぐりの逸品を一堂に集めた展覧会を開催する。（目標来館者数 5 万人）

ウ 特別展「第 77 回 正倉院展」（予定）（10 月～11 月）

正倉院宝庫に伝わる宝物約 60 件を展示。（目標来館者数 11 万人）

○目標来館者数の合計 25 万 5 千人

（九州国立博物館）

ア 挂甲の武人 国宝指定 50 周年記念 九州国立博物館開館 20 周年記念 放送 100 年 朝日新聞西部本社発刊 90 周年記念 特別展「はにわ」（1 月 21 日～5 月 11 日）（97 日間のうち 37 日間）

古墳の周囲には人物や動物、家や器物を象った様々な形の素焼の土製品である埴輪が並べられた。本展では「国宝 埴輪 挂甲の武人」をはじめとする埴輪の名品が一堂に会する。（目標来館者数 4 万人のうち 7 年度目標来館者数 1 万 5 千人）

イ 九州国立博物館開館 20 周年記念 特別展「九州の国宝 きゅーはくのたから」（7 月 5 日～8 月 31 日）（49 日間）

開館 20 周年を記念した特別展。九州・沖縄にゆかりの国宝―及び九州国立博物館が 20 年をかけて収集したコレクションの中から厳選した作品を紹介する。（目標人数 5 万人）

ウ 九州国立博物館開館 20 周年記念 放送 100 年 読売新聞創刊 150 周年 特別展「法然と極楽浄土」（10 月 7 日～11 月 30 日）（48 日間）

令和 6 年に浄土宗開宗 850 年を迎えたことを機に、法然による開宗から、弟子たちによる諸流派の創設と教義の確立、徳川将軍家の帰依によって大きく発展を遂げるまでの歴史を、国宝、重要文化財を含む貴重な名宝によって紹介する。（目標来館者数 4 万人）

エ 九州国立博物館開館 20 周年記念 特別展「平戸モノ語り―松浦静山と熙の情熱―」（8 年 1 月 20 日～3 月 15 日）（48 日間）

江戸時代平戸藩主であった松浦静山と熙の親子。独特の個性はその収集品にも表れている。

「モノ」に注いだ情熱や思いを感じ取っていただく展覧会。（目標人数 3 万人）

○目標来館者数の合計 13 万 5 千人

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・特別展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持）
- ・（関連指標）特別展の来館者数

2) 海外展

（東京国立博物館）

ア 海外展「日韓国交正常化 60 周年記念 日本美術の再発見（仮称）」（6 月 17 日～8 月 10 日）

予定（会場：韓国国立中央博物館）（共催：韓国国立中央博物館）

イ 海外展「中国漆器珍品展（仮称）」（9 月 19 日～11 月 23 日）予定（会場：上海博物館）

ウ 海外展「染と織の道：Roads of Textile；between Indonesia and Japan」（10 月 25 日～12 月 7 日）（会場：インドネシア国立博物館新館）

③観覧環境の向上等

1) 快適な観覧環境の提供

（5 館共通）

ア 展覧会における、題箋及び解説等について、4 言語（日、英、中、韓）にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。

イ 館内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供する。

(東京国立博物館)

- ア トーハク新時代プランに基づき、多言語による案内、デジタルサイネージ及び誘導サイン等を整備する。
- イ トーハク新時代プランに基づき、より快適な観覧環境を構築するため、展示ケース・照明・内装等展示室等を整備する。
- ウ トーハク新時代プランに基づきリニューアルした多言語対応型の鑑賞ガイドアプリ「トーハクナビ」を運用し、活用促進を図る。また、初めて来館する来館者や外国人などのニーズに合わせた新しいアプリを検討する。
- エ 講座・講演会の会場におけるヒアリンググループの管理、スマートフォンアプリを用いた音声認識サービスの運用、ユニバーサルデザインの触知図による対応、点字版パンフレットの配布、感覚過敏の来館者のために光や音等の情報を掲載したセンサリーマップの日英版やPDFダウンロード版の公開、イベント時のカームダウンスペースの設置、手話を用いた解説動画の作製等、障がい者のための環境整備を充実させる。
- オ 「総合案内パンフレット」(7言語(8種):日、英、中(簡体字・繁体字)、韓、仏、独、西)を制作・配布(WEB公開を含む)する。
- カ 本館2階「日本美術の流れ」の展示を外国人に理解してもらうために、より基礎的な解説を盛り込んだ、多言語(英、中、韓)のパンフレットをWeb上で公開する。
- キ トーハク新時代プランに基づき、外国人にも分かりやすい展示解説の工夫に取り組む。
- ク トーハク新時代プランに基づき、日本文化の体験型展示を行う。
- ケ 正しい作品情報を海外に伝えるため、「e国宝」の当館収蔵品の作品解説情報を英語・中国語・韓国語でリライトを行う。

(京都国立博物館)

- ア 館内案内リーフレット(7言語(8種):日、英、中(簡体字・繁体字)、韓、仏、独、西)を制作・配布する。
- イ デジタルサイネージやSNSを活用して効果的な情報発信を図る。
- ウ 屋外展示、敷地内遺構(方広寺大仏殿)、建物等を多言語でガイドするモバイルデバイス用アプリ「京博庭園ナビ」を運用して、その活用促進を図る。
- エ 幅広い年齢層の来館者や海外からの来館者に、より深く展示内容を理解してもらえるよう、一般向けと子供向けの音声ガイドを作成し、それらを4言語(日、英、中、韓)に展開する。
- オ 快適で魅力的な展示空間を構築するため、展示ケース・照明・内装等、展示室を整備する。
- カ 多言語による案内について、充実を図る。

(奈良国立博物館)

- ア 快適な観覧環境を提供するための計画的な整備を行う。
- イ 統一した誘導サイン等の一層の整備を図り、より快適な観覧環境を確保する。
- ウ 混雑が予想される特別展では、新たに誘導サインを作成したり救護スペースを設置したりするなど、より快適な観覧環境を確保する。
- エ 館内案内リーフレット(4言語:日、英、中、韓)を制作・配布する。
- オ 多言語による案内について充実を図る。

(九州国立博物館)

- ア 快適な観覧環境を保持するため、サインや照明等の空間デザインを工夫し、満足度の高い展示の実現を目指す。
- イ 館内案内リーフレット(7言語(8種):日、英、中(簡体字・繁体字)、韓、仏、独、西)を制作・配布(Web公開を含む)する。
- ウ 新時代プラン「楽しかあ!!九博プラン」に基づき、スマートフォンやポータブル端末対応アプリ「ナビレンスGO」やQRコードを活用し、音声・手話・動画・多言語に対応した展示案内及び作品解説の更なる充実を図る。
- エ 開館20周年に当たり、リブランディング事業で策定した各種プランを実施し、博物館の魅力向上を図る。

(皇居三の丸尚蔵館)

- ア 快適な観覧環境を提供するため、来館者の利用に配慮した館内設備の整備を行う。
- イ 外国からの来館者に向けた多言語による案内を行う。
- ウ 令和8年度の全面開館に向けた調整・整備を行う。

2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等

(5館共通)

- ア 展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート及び多言語表記に関する外国人アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。
- イ ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供するなど、サービス向上に努める。
- ウ 年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせて、特別展も含めた早朝開館・夜間開館等の開館時間の柔軟な設定を行う。

(東京国立博物館)

- ア 展覧会やイベントに合わせた飲食場所や休憩場所等の増設や来館者対応スタッフの増員等により、サービスの向上に努める。

(京都国立博物館)

- ア 特別展等に関する展覧会評を専門家に求め、広報誌等に掲載するとともに、観覧環境やサービスの向上に活用する。

(奈良国立博物館)

- ア アンケート等の意見を参考にレストランメニューの改善や工夫に努める。
- イ ミュージアムショップにおいて展覧会関連グッズの開発や仏教美術に関する図書の充実を図る。

(九州国立博物館)

- ア アンケート等の意見を参考に、ミュージアムショップ及びレストランのサービス向上に努める。
- イ ミュージアムショップにおいてオリジナルグッズの提供に努める。

【中期計画上の評価指標】

- ・観覧環境に関する来館者アンケート（上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持）

(3) 教育・普及活動

日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博事業において、多くの来館者に向けた教育普及事業に取り組む。

①教育活動の充実等

1) 学習機会の提供

(5館共通)

- ア 講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

(東京国立博物館)

- ア 文化財について分かりやすく理解するための月例講演会・記念講演会・連続講座・ギャラリートーク・教育普及イベント等を実施する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。
- イ 日本の歴史・文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図るための教育普及の先導的事业を実施する。本館特別4室「日本文化のひろば」、本館地下、19室のみどりのライオン、東洋館2室、6室のオアシス等を教育普及スペースと位置付け、さらに、大講堂、東洋館ミュージアムシアター等も活用し、対象と内容に応じた事業を展開する。また、本館地下みどりのライオン等からオンライン配信を行うために、設備を整備し運営を行う。
- (ア)ファミリー層に向けた教育普及的展示企画「親と子のギャラリー」の実施
 - ・特集 親と子のギャラリー「博物館でゾウめぐり」（4月22日～6月1日）

- ・特集 親と子のギャラリー「仏さまのかたち一写す、伝える、広がる」(7月23日～8月31日)
- (イ) 平常展の活性化を目的とした総合イベント「博物館でお花見を」(時期調整中)、「博物館でアジアの旅」(時期調整中)、「博物館に初もうで」(時期調整中)において、講演会、スлайドトークやガイドツアー、体験型プログラム等の教育普及事業を実施する。
- (ウ) 体験型プログラムの実施
 - ・特集「親と子のギャラリー」のほか、平常展に関連した一般向け及びファミリー向け体験型プログラムを実施する。
 - ・本館19室・本館地下みどりのライオン・東洋館オアシスで展開する教育普及スペースで、ワークショップやハンズオンアクティビティ等の体験型プログラムを実施する。
 - ・トーハク新時代プランに基づき、日本文化に関連した体験型アクティビティを恒常的に実施するためのスペースとして本館特別4室に開室した「日本文化のひろば」を運営しプログラムを実施する。また一部体験型コンテンツのインターネット上の公開を継続する。
- ウ 学校との連携事業を推進する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。
 - ・スクールプログラム(鑑賞支援・体験型プログラム・盲学校対応等)を実施する(小・中・高校生対象)。
 - ・職場体験の受け入れを行う(中・高校生対象)。
 - ・教員を対象とした研修等を実施する。
- エ 障がい者や外国人等の多様な来館者にも対応した教育普及事業の在り方について検討する。
- オ トーハク新時代プランに基づき、外国人を対象としたツアーやバックヤードツアーを実施する。
- (京都国立博物館)
 - ア 歴史や文化についてより深く理解してもらえよう、講演会・土曜講座・夏期講座等を実施する。
 - イ 京都文化を核とした、日本及び東洋の歴史・文化に対する理解の促進を図るために、以下の教育普及事業を実施する。
 - ・展覧会鑑賞ガイド・ワークシート(小中学生向けを含む)等の発行
 - ・分かりやすい展示作品解説シート「博物館ディクショナリー」の発行と配信
 - ・名品ギャラリー(平常展)及び特別展に関連した体験型プログラムの実施
 - (ア) 京博ナビゲーターによるハンズオン教材を用いた全年齢対象の体験型プログラム
 - (イ) 京博ナビゲーターによる特別展開連ワークショップ
 - (ウ) 小中学生を対象とする「少年少女博物館くらぶ」
 - ウ 教育機関等と連携して以下の事業を実施する。
 - ・京都市内の小中学生を対象とする訪問授業「文化財に親しむ授業」
 - ・教員を対象とする講座
 - ・他の博物館や教育諸機関と協力した教育普及事業
- (奈良国立博物館)
 - ア 講座等の開催
 - ・仏教美術等に関するサンデートークを定期的実施する。
 - ・特別展・特別陳列等に際してシンポジウム、フォーラム及び公開講座等を開催する。
 - ・一般向け教育普及事業として夏季講座を開催する。
 - ・文化財保存修理所の一般公開を行い、文化財保存の意義についての認知度向上に努める。
 - ・展覧会において親子を対象とした講座やワークショップを実施する。
 - イ 小中学校との連携
 - ・小中学校を主な対象とした学校プログラムやオンラインプログラムを実施する。
 - ウ 奈良市教育委員会及び奈良教育大学と連携してESD(持続発展教育)プログラムの開発を行う。
 - エ 体験型プログラムの充実を図る。
- (九州国立博物館)
 - ア 特別展記念講演会を開催する。

- イ シンポジウムを開催する。
 - ウ ミュージアムトークを定期的 to 実施する。
 - エ 文化交流展（平常展）及び特集展示に関する「きゅーはく☆とっておき講座」を定期的 to 開催する。
 - オ 博物館における体験型事業の充実を図る。
 - ・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットを開発する。
 - ・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供する。
 - ・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムを開発する。
 - ・展示や教育普及で活用する文化財のレプリカを作成し、ハンズオン展示や体験型イベントで活用する。
 - カ 学校教育との連携事業を実施する。
 - ・職場体験（中学生）を受け入れる。
 - ・ジュニア学芸員（高校生）事業を実施する。
 - ・博物館活用の促進を図るため、教員研修の場を設置する。
 - ・学校貸出キット「きゅうぱっく」の貸し出しを実施する。
 - ・移動博物館車「きゅーはく号」の活用により、きゅーはくきゃらばん（移動博物館事業）の充実を図る。
 - ・福岡県教育委員会及び（公財）九州国立博物館振興財団と連携して、小中学生を招き、様々な学習プログラムを体験させる学校教育活動支援事業を実施する。
 - キ 展示に関連した教育普及事業を実施する。
 - ク 文化施設等へ講師を派遣する。
 - ケ 手話通訳・要約筆記付き講座・ミュージアムトークの開催や、点字ガイドブック・触知図の作成、視覚障がい者向けの対話型鑑賞、多様な障がい者への特別対応プログラムの充実等、障がいがある方にも展示を楽しんでもらえるような環境を整える。
- （皇居三の丸尚蔵館）
- ア 展覧会に合わせたギャラリートークやワークシートの発行等の教育プログラムを実施する。
 - イ 他の博物館や教育機関等と協力した教育普及事業を実施する。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・講演会等のアンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持）
- ・（関連指標）講演会等の開催回数

2) ボランティア活動の支援

（東京国立博物館）

- ア 館内案内、各種事業の補助活動等の充実を図る。
- イ ハンズオンツール等を用いた体験コーナーを充実させるなど、よりボランティアと来館者のコミュニケーションを重視した活動機会を増やす。そのために必要な研究員等による研修を実施する。
- ウ 点字パンフレット、触知図、盲学校対応プログラム等による視覚障がい者対応、手話やコミュニケーションボード等による聴覚障がい者への博物館案内等、バリアフリー活動を実施する。また、センサリーマップを利用した、感覚過敏の来館者への取り組みを実施する。
- エ 自主企画グループによる各種ガイドツアーやスライドトーク等を実施する。
- オ スクールプログラムの一部をボランティアにより実施または実施補助する。
- カ ボランティアデー等、ボランティアの企画立案によるプログラムの充実を図る。

（京都国立博物館）

- ア 教育普及補助ボランティア（京博ナビゲーター）の体制を充実させる。
- イ 調査・研究補助ボランティアを受け入れて、調査研究活動の充実と人材育成を図る。
- ウ 大学生・大学院生のボランティアを文化財に親しむ授業を担う講師（文化財ソムリエ）として育成し、小中学校における訪問授業に派遣する。

(奈良国立博物館)

- ア 体験型プログラムの充実化を図るため、ボランティアを中心にワークショップ等を実施する。
- イ 学校教育との連携を強化するため、ボランティアを中心に学校プログラムを実施する。
- ウ 博物館利用者の知的好奇心の充足につなげるため、名品展等の展示案内をボランティアが担当する。

(九州国立博物館)

- ア ボランティア各部会の活動の充実を図る。
- イ ボランティアのモチベーションの維持向上とスキルアップを図るため、研究員や外部講師による各種研修を積極的に行う。
- ウ ボランティアの企画立案によるワークショップ等のプログラムの充実を図る。
- エ 学校教育活動支援事業の学習プログラムの一部をボランティアにより実施する。

3) 大学との連携事業等の実施

(4館共通)

- ア キャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携を実施する。

(東京国立博物館)

- ア インターンシップを実施する。
- イ キャンパスメンバーズを対象とした「博物館学講座」、「博物館セミナー」を実施する。申込者数等に応じてオンラインによる配信も活用する。
- ウ 東京藝術大学との連携事業について、新たな枠組みを視野に入れて検討する。

(京都国立博物館)

- ア 連携協力協定に基づき、京都大学の大学院において、人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。

(奈良国立博物館)

- ア 奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を実施する（大学院生対象）。
- イ 放送大学の面接授業を実施する。
- ウ 国立大学奈良国立大学機構（奈良教育大学、奈良女子大学）との連携を実施する。

(九州国立博物館)

- ア 大学生の博物館実習を受け入れる。
- イ 放送大学の面接授業を実施する。

4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与

(4館共通)

- 保存修理従事者や同従事者を目指して学んでいる者を対象とする人材育成事業を実施する。

5) 博物館支援者増加への取組

- 企業との連携及び会員制度の活性化を図る。

(4館共通)

- ア 会員制度によるリピーターの拡大に努める。
- イ 会員制度利用者を対象とした事業を実施する。
- ウ 企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。
- エ 企業から各種支援（協賛・協力）を募る。

(東京国立博物館)

- ア 賛助会等の会員制度を通して、リピーター獲得の促進を図る。
- イ 上野地区の文化施設等と連携した各種事業を実施する。

(京都国立博物館)

- ア 支援団体等が行う文化財の鑑賞会・見学会・シンポジウム等に協力する。
- イ ミュージアムパートナー制度及び文化財保護基金制度を活用し、企業等との連携を図る。

(奈良国立博物館)

- ア 支援団体等との連携により施設を活用したイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。
- イ 支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。
- ウ 賛助会員制度の拡充を図る。
- エ 地域、企業との連携を推進する。

(九州国立博物館)

- ア 賛助会員の更なる獲得を図る。
- イ 支援団体等との連携によりイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。
- ウ 支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。
- エ 地域、企業との連携を推進する。

(皇居三の丸尚蔵館)

- ア 寄附や募金等を通じて博物館支援者の増加を図る。
- イ 近隣の文化施設や企業等との連携を推進する。

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実

1)有形文化財に関する情報の発信

(4館共通)

収蔵品のデジタル画像による情報提供及びウェブサイト等での公開を行う。

(京都国立博物館)

- ア 「館蔵品データベース」の運用を通じ、ユーザビリティの改善を図るとともに、所蔵品の画像及び解説等の情報を充実させる。

(奈良国立博物館)

- ア 写真情報システムへ登録する画像の充実を図る。館蔵品画像については、公開用のデータベースにおいて非商業目的での使用に対して無償ダウンロードでの提供を継続する。

(九州国立博物館)

- ア 収蔵品データベースの解説及び画像を充実させ、展示予定の情報と併せて公開する。
- イ 対馬宗家文書データベースを継続して公開する。

2)資料の収集と公開

美術史学・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。

(東京国立博物館)

- ア 調査研究・教育等博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開する。
- イ 博物館における情報資源の活用に向けて、各種資料のデータ整備を推進し、レファレンス機能とサービスの充実を図る。
- ウ 資料館の機能の拡充に向け、施設・設備の見直しを含めた、利用計画を策定する。

(京都国立博物館)

- ア 画像・蔵書等、資料の各研究支援データベースや研究情報ストレージを整備し、資料の保守・管理や検索の利便性を向上させる。蔵書については蔵書管理システムの運用を通じ、業務効率の向上を図る。

(奈良国立博物館)

- ア 仏教美術資料研究センターにおいて、仏教美術情報の収集・整理・保管・公開を行う。
- イ 図書情報システム及びリポジトリによる資料情報の蓄積・公開を推進し、内外の利用者に対してサービスの充実を図る。

(九州国立博物館)

- ア 博物館に関わる資料を収集・蓄積し、蔵書管理システムを活用した効率的な管理・運用を行う。また、画像管理システムにおけるデータベースの充実に努め、内外の利用に供する。

(皇居三の丸尚蔵館)

ア 収蔵品検索サイトで検索できる収蔵品を順次追加するとともに、テキスト情報、画像情報を充実させ、皇室ゆかりの収蔵品情報基盤を内外に提供する。

3) 広報活動の充実

3)-1 広報計画の策定と情報提供

(機構本部)

ア 機構の概要、年報を作成する。

イ 機構本部ウェブサイトを活用し、機構に関する情報の提供を行う。

(5館共通)

ア 年間スケジュールリーフレットの制作・配布（WEB公開を含む）を行う。

(東京国立博物館)

ア ブランディング戦略含め館全体を対象にした広報活動を行う。

イ 特別企画・特集等を軸とした平常展活性化のための広報の企画・運営、広報・宣伝制作物の制作・配布等を行う。

ウ SNSを積極的に活用するなど、幅広い層に親しまれる広報活動を行う。

(京都国立博物館)

ア 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。

イ 当館を総合的に紹介する小冊子「京都国立博物館ハンドブック」（日・英・中・韓）の制作・販売を行う。

ウ 公式キャラクターを活用するなど、幅広い層に親しまれる広報活動を行う。

(奈良国立博物館)

ア 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。

イ 公式キャラクターを活用し、幅広い層に向けて広報活動を行う。

ウ 写真・映像の撮影等に場所を提供し、協力することにより博物館の認知度を高める。

(九州国立博物館)

ア 特別展や特集展示の実施に伴う広報・宣伝材料・図録等を制作する。

イ 現在及び過去や将来の展示リストを紹介し、展示情報を発信するためのウェブデータベースを整備する。

ウ ポスター・チラシ・ウェブコンテンツを活用し、文化交流展示室からの積極的な情報発信を図る。

エ 民間企業と協同し、商品開発やコラボイベントによる広報活動を推進する。

(皇居三の丸尚蔵館)

ア 広報・宣伝制作物の企画・製作・配布等を行う。

イ 館を総合的に紹介するリーフレットを制作・配布等を行う。

ウ ポスター・チラシ・ウェブサイト等を活用し、積極的な情報発信を図る。

エ 全面開館に向けた図録等の制作を計画・着手する。

3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動

(5館共通)

ア マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。

(東京国立博物館)

ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミ等報道媒体との連携を強化する。

イ 近隣施設等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

ウ 取材への迅速かつ効率的な対応のため、敷地内（館内を含む）の動画を貸出用に制作する。

(京都国立博物館)

ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミ等報道媒体との連携を強化する。

イ 地域の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動を展開する。

ウ 京都市内 4 美術館・博物館（京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都文化博物館、京都市京セラ美術館）で組織する「京都市内 4 館連携協力協議会」において、共通の展覧会情報パンフレットを制作・配布する等、連携協力を図る。

エ 近隣施設等に対して展覧会チラシ・ポスターの掲出等の広報協力を依頼する。

（奈良国立博物館）

ア 近隣社寺・博物館等との連携協力により、集客増につながる広報活動を展開する。

イ 展覧会、博物館活動への理解・促進を図るため、マスコミへの情報提供を行うとともに取材を積極的に受け入れる。

ウ 地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動の展開を図る。

エ 近隣社寺や商店街等において展覧会チラシ・ポスターの配布等広報協力を依頼する。

（九州国立博物館）

ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。

イ 地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動を展開する。

ウ 九州観光推進機構等を通じた海外への広報・営業活動を展開する。

エ 近隣地域の諸団体や支援団体等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

（皇居三の丸尚蔵館）

ア 日本政府観光局（JNTO）等を通じた海外向けへの広報を行う。

イ 当館の認知度向上や全面開館に向けた広報を行う。

3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実

（5 館共通）

ア ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。

（東京国立博物館）

ア 『東京国立博物館ニュース』の編集・発行・配布を行う。（年 4 回）

イ ウェブサイトでは、『東京国立博物館ニュース』を HTML 化して公開する。

ウ ウェブサイトの改善に向け、利用者に対し使用感についてのアンケートを実施する。

エ SNS（X[旧 Twitter]、Facebook、Instagram（以上、日英中韓）、YouTube（日のみ））を活用した情報発信を行う。

（京都国立博物館）

ア 『京都国立博物館だより』、『Kyoto National Museum Newsletter』（英文）を編集・発行・配布し、PDF 版をウェブサイトに掲載する。（年 4 回）

イ 自宅で楽しめるコンテンツとして、「鑑賞ガイド」「博物館ディクショナリー」等の発行物や動画等をウェブサイトに公開する。

ウ 収蔵品貸与情報をウェブサイトにて公開する。

エ 4 言語（日・英・中・韓）によるウェブサイトと、SNS（X[旧 Twitter]、Facebook、Instagram、YouTube）やメールマガジンを活用した情報発信を行う。

オ 障がい者や高齢者を含め誰もが情報や機能を支障なく利用できるよう、引き続きウェブアクセシビリティの向上に取り組む。

（奈良国立博物館）

ア 特別展及び名品展の情報を掲載した『奈良国立博物館だより』の編集・発行・配布を行う。（年 4 回）

イ ウェブサイトのほか、SNS（X[旧 Twitter]、YouTube）による情報発信を行う。

ウ 季刊誌『奈良国立博物館だより』の PDF 版をウェブサイトに掲載する。

（九州国立博物館）

ア ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。

イ 4 言語（日、英、中、韓）によるウェブサイトでの情報提供を行う。

- ウ 『九州国立博物館季刊情報誌アジアーヂュ』の編集・発行・配布を行う。(年4回)
- エ SNS(X[旧 Twitter]、Instagram、Facebook)やメールマガジンによる情報発信を行う。
- オ 展示やイベントを紹介する動画を制作し、ウェブサイト等での情報発信を行う。

(皇居三の丸尚蔵館)

- ア 館の基本的な情報をウェブサイトで提供するとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。
- イ 4言語(日・英・中・韓)によるウェブサイトでの情報提供を行う。
- ウ ウェブサイトのほか、SNSによる情報発信を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・ウェブサイトのアクセス件数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上)

(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究

文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等において、その成果を発信する。

(4館共通)

- ア 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金等外部資金を活用した調査研究

①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究

1)収蔵品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究

(東京国立博物館)

- ア 特別調査(「法隆寺献納宝物」(第45次)、「書跡」20回、「工芸」第15回、「彫刻」第13回、「絵画」第10回、「考古」第3回、「東洋」第2回)
- イ 関東地域の社寺所蔵文化財に関する調査研究
- ウ 収蔵品等の有形文化財に関する調査研究
- エ 東洋民族に関する調査研究
- オ 「新版画―世界を魅了する木版画―」ほか特集(21案)に関連する調査研究
- カ 館蔵の埴輪等資料に関する調査研究

(京都国立博物館)

- ア 近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究
- イ 訓点資料としての典籍に関する調査研究
- ウ 旧家伝来品・収蔵品等の有形文化財に関する研究
- エ 京都周辺出土の考古遺物に関する調査研究
- オ 特集展示・特別企画に関連する調査研究
- カ 日本近代における中国書画の受容に関する調査研究
- キ 書跡及び絵画の伝来と散逸に関する調査研究

(奈良国立博物館)

- ア 復元模写制作に伴う仏教絵画の調査研究
- イ 古代・中世の写経と聖教に関する基礎的研究
- ウ 仏教工芸・上代工芸の総合的調査
- エ 古代・中世の信仰に関わる考古資料の調査研究
- オ 南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究
- カ 奈良地域を中心とする社寺文化財の調査研究

(九州国立博物館)

- ア X線CTスキャナ等による文化財の構造や製作技法に関する調査研究
- イ 特集展示・特別公開等に関連する調査研究

(皇居三の丸尚蔵館)

- ア 収蔵品等の有形文化財に関する調査研究
- イ 令和8年度の開館記念展に関する調査研究

2) 特別展等の開催に伴う調査研究

国内外の博物館等と連携しながら、特別展等の開催に向けた各種調査研究を実施する。

(東京国立博物館)

ア 特別展「江戸☆大奥」ほか特別展等に関する調査研究

(京都国立博物館)

ア 特別展「宋元仏画—蒼海（うみ）を越えたほとけたち」ほか特別展に関する調査研究

(奈良国立博物館)

ア 開館 130 年記念特別展「超 国宝—祈りのかがやき—」ほか特別展に関する調査研究

(九州国立博物館)

ア 九州国立博物館開館 20 周年記念 特別展「九州の国宝 きゅうはくのたから」ほか特別展に関する調査研究

3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究

(文化財活用センター)

ア レプリカや VR 等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究

(東京国立博物館)

ア 博物館環境デザインに関する調査研究

イ 博物館教育に関する調査研究

ウ 凸版印刷及び文化財活用センターと共同で実施するミュージアムシアターにおけるコンテンツの開発に関する調査研究

エ ICT を利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究

オ 博物館広報・国際交流活動に関する調査研究

(京都国立博物館)

ア 博物館教育及びボランティア活動に関する調査研究

(奈良国立博物館)

ア 歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究

(九州国立博物館)

ア 展示のテーマに則した解説パネル・冊子・ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムに関する調査研究

イ 文化交流展示室における障がい者向け展示・解説・体験プログラムに関する調査研究

②その他有形文化財に関連する調査研究

1) 有形文化財の保存環境・保存修復及び科学技術を活用した分析等に関する調査研究

(東京国立博物館)

ア 文化財の修理・保存に関する調査研究

(京都国立博物館)

ア 修復文化財に関する資料収集及び調査研究

イ 文化財の製作技法・材料等に関する調査研究

ウ 社寺等における保存環境に関する調査研究

(奈良国立博物館)

ア 収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響等に関する調査研究

イ 文化財修理の観点からの収蔵品等の調査研究

ウ 保存科学の観点からの収蔵品等の調査研究

(九州国立博物館)

ア 文化財の材質・構造等に関する共同研究

イ 博物館における国内・アジア地域の文化財保存修復に関する研究

ウ 博物館危機管理としての持続的 IPM システムの研究

エ 展示収蔵環境の空気質に関する調査研究

(皇居三の丸尚蔵館)

- ア 文化財の修理に関する調査研究
- イ 文化財の展示・保存環境に関する調査研究

2) 博物館情報、文化財情報に関する調査研究

(東京国立博物館)

- ア 博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究

(京都国立博物館)

- ア データベースやアーカイブズ等、収蔵品や館史資料に関する情報の整備・活用に関する調査研究

③国内外の博物館等との学術交流等

(4館共通)

- 1) 学術交流協定を締結している博物館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。
- 2) 海外の博物館・美術館等の研究者との交流を促進する。
- 3) 当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流及び研修のため派遣（オンラインを含む。）する。
- 4) 国際的な講演・研究集会、シンポジウム等を開催する。または、それらへ職員を派遣する。

(東京国立博物館)

- 1) IE0（国際展覧会オーガナイザー会議）、日中韓国立博物館館長会議等の国際会議へ参加する。
- 2) ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業等の、日本美術を通じた密接な国際交流を推進する。
- 3) 学術交流協定締結館はじめ、海外の博物館・美術館との人的交流、展覧会等の連携協力事業を推進する。

(京都国立博物館)

- 1) 特別展「宋元仏画」に関する国際的な学術シンポジウムを開催する。

(奈良国立博物館)

- 1) 正倉院に関する国際的な学術シンポジウムを開催する。

(九州国立博物館)

- 1) 海外の文化財研究者や修理技術者を招へいし、専門的な国際交流セミナーやワークショップを開催する。

(皇居三の丸尚蔵館)

- 1) 海外の博物館・美術館等に研究及び研修等のため職員を派遣するなど、交流を促進する。

④調査研究成果の公表

(東京国立博物館、京都国立博物館)

- 1) 文化財修理報告書を刊行する。

(東京国立博物館)

- 1) 「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」等を運用し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。
- 2) 紀要等を刊行する。
- 3) 研究誌『MUSEUM』を刊行する。(年6回)

(京都国立博物館)

- 1) 研究紀要『学叢』を刊行するとともに、既刊分を学術研究公開の一環として順次ウェブサイトで開催する。

(奈良国立博物館)

- 1) 文化財修理に関する印刷物を刊行する。

(九州国立博物館)

- 1) 研究紀要『東風西声』を刊行する。
- 2) 博物館科学に関する印刷物を刊行する。

(皇居三の丸尚蔵館)

- 1) 研究紀要を刊行する。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数

(5) 国内外の博物館活動への寄与

①国内外の博物館等への有形文化財の貸与

(4館共通)

- 1) 国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。
- 2) 文化財活用センターが中心となり、所蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。

(東京国立博物館)

- 1) 国内の美術館・博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。
- 2) 海外の美術館・博物館施設等で開催する展覧会に収蔵品を貸与する(海外交流展出品作品を含む)。
- 3) 国内の美術館・博物館施設等で開催する展覧会に収蔵品を貸与する。

(京都国立博物館)

- 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。

(九州国立博物館)

- 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。

(皇居三の丸尚蔵館)

- 1) 収蔵品等による地方展を大阪府、山梨県、静岡県、福島県、長崎県の全国5か所の博物館施設で開催する。
- 2) 工事の計画に影響されない範囲で国内外の博物館等と調整し、展覧会等へ収蔵品を貸与する。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・有形文化財の貸与に関する取組状況(有形文化財の貸与件数)

②国内外の博物館等への援助・助言等

(5館共通)

- 1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。

(東京国立博物館)

- 1) 新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行う。

(京都国立博物館)

- 1) 京都府立丹後郷土資料館の改修工事に伴い、同館の収蔵品の一部を国指定文化財を中心に預かるとともに、これら収蔵品についての調査研究を行う。

(奈良国立博物館)

- 1) 天理大学附属天理参考館所蔵品の管理及び展示方法に関する援助・助言等を行う。
- 2) 泉屋博古館の改修工事に伴い、引き続き同館の所蔵品を部分的に預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。

(九州国立博物館)

- 1) 地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。
- 2) 公私立博物館・美術館等職員等のためのIPM(総合的有害生物管理)に関する専門講座を開催する。
- 3) 地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための展示に関する実地研修を開催する。
- 4) 地域の自治体等と連携し、文化財の保護や保管、調査方法などについて助言を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・専門的・技術的な援助・助言に関する取組状況(行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件

数、依頼事項への対応件数等)

(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組

(文化財活用センター)

①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進

- 1) 各施設と連携し、高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K 映像等の先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に開発し、推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。
 - ア 企業等と連携した高精細複製品の製作、及びハンズオン等を目的とした複製の製作を行う。
 - イ 収蔵品について理解を深め、文化財に親しむためのデジタル技術を駆使した体験型展示について、リニューアル及びウェブ上での公開を検討する。
 - ウ 企業等と連携し、最先端の技術を駆使し開発した、体験型展示コンテンツを実証公開するほか、既存コンテンツについてもより多様な来館者のニーズに応えるべく、多言語対応等を含む包摂的かつ汎用性のある内容へと改善を行う。
 - エ 企業等と連携し、広く社会に文化財の魅力を発信する目的で、空港や駅、博物館やホテルなど公共性が高く多くの人々が体験可能な場所での複製品及び体験型展示コンテンツを展開する。

2) 地域の美術館・博物館等への企画コンテンツの貸出・展開を行う。

3) 学校や地域の美術館・博物館との連携により、高精細複製品等を活用したアウトリーチプログラムを実施する。

4) 学校向けオンラインコンテンツを開発する。

②国立文化財機構の所蔵品の貸与の促進

1) 4 館及び 2 研究所と連携して、国立文化財機構の所蔵品を対象とした「国立文化財機構所蔵品貸与促進事業」を行う。

2) 貸し出し可能な文化財の充実を図るため、修理を実施し貸与可能作品リストに掲出する。

③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信

1) 各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。

2) 各施設と連携して、4 館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4 言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e 国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを行う。

3) 各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」へのデータ提供を継続し、その充実を図る。

4) 文化財活用センターのウェブサイト、SNS 等を活用し、文化財活用センターの活動の周知及び文化財全般に係る情報の発信を行う。

④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成

1) 博物館・美術館等からの展示・収蔵環境に関する相談に対応して助言を行い、必要に応じて、改善のための調査や技術支援を行うとともに、環境管理に関する調査研究を行う。

- 2) 文化財保存管理に携わる学芸員や行政担当者等を対象とした、保存環境管理に関する研修会や講習会等を開催する。
- 3) 文化財保護法 53 条に基づいて、所有者以外による文化財公開を行う施設に対する保存環境調査を実施し、必要に応じて、改善のための助言や協力を行う。
- 4) 国立文化財機構所蔵品貸与促進事業の実施館の環境調査を実施し、必要な助言や協力を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況（レプリカや、VR・AR、8K 映像等企画コンテンツの開発数）
- ・国立文化財機構所蔵品貸与促進事業に関する取組状況（事業実施件数及び有形文化財の貸与件数）
- ・文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）
- ・データベース（ColBase(国立文化財機構所蔵品統合検索システム)、e 国宝）のアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上）

2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施

（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究

①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究

1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究

ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。

イ 日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査及び研究を進める。また、美術関連の編年紀等基盤となる資料情報の充実を図る。あわせて、これに係る国内外との研究交流を推進する。

ウ 日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。あわせて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また、主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。

エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的 position 付け及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料・年紀等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。

2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究

近畿を中心とする古社寺等の建造物の調査研究、近世・近代を中心とした文化財建造物の基礎データの収集、未指定建造物・歴史的建造物の今後の保存と活用に資するための調査・研究を行い、まとまったものより順次公表を行う。また、伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力を行う。

3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究

近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、唐招提寺関係資料等について公表に向けて調査研究を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・（関連指標）論文等数
- ・（関連指標）報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。
- ・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。

②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究

1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等

無形文化財等の伝承実態、それらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。

また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。

2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等

我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開の在り方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。

さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。

3)無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等

日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行うなど、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・（関連指標）論文等数
- ・（関連指標）報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。

③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究

1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究

我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。

ア 遺跡や名勝のマネジメント・インタープリテーションの今日的課題に関する事例調査や情報収集を行い、国際的な動向も踏まえながら研究を進め、公表を行う。また平城宮跡等で遺跡の活用に関する実践的研究を行う。

イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する所蔵資料の整理を進め、活用に供する。

ウ 平城宮跡・藤原宮跡の管理にかかる諸課題の解決を目的として、宮跡内の遺構の保存・活用の

ために設置された施設及び植栽等の管理に関する調査研究を行う。

2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究

国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究を行う。

ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺旧境内等、藤原宮大極殿院地区、飛鳥地域の宮殿等の発掘調査を行う。

イ 出土品及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究がまとまったものより順次公表する。奈良文化財研究所が収蔵する出土文化財の管理をより強化する。また、都城遺跡の廃都後や顕彰・保存・整備、社会的役割まで多角的に研究する。

ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行う。また、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代の宮殿・寺院・古墳の出土品を中心とした資料の調査を行う。

エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び中国都城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、木簡・簡牘に関する中国社会科学院古代史研究所、河北師範大学歴史学院及び韓国・慶北大学校人文研究院との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化遺産研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。

3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究

文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、文化庁、全国文化的景観地区連絡協議会、関係地方公共団体と連携して、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。

4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。

ア 全国の遺跡のうち災害痕跡の見られる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。

イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。

5) 水中文化遺産に関する調査研究

我が国の水中文化遺産の保存・活用の体制を構築するため、水中文化遺産（水中遺跡）の保存・活用に関する調査研究を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・（関連指標）論文等数
- ・（関連指標）報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・記念物の保存・活用に寄与しているか。
- ・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。
- ・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。
- ・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。

（2）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

①文化財の調査手法に関する研究開発の推進

1) デジタル画像の形成方法等の研究開発

様々な光源を用いた高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い、その成果を公開する。その一環として、ガラス乾板等の過去に撮影された写真原版からの画像の取得手法及び色彩復元に関する調査研究を行う。

2) 埋蔵文化財の調査・研究方法の研究開発

埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。

ア 地震痕跡や地層の堆積環境等についての地質学的な検証法、遺構・出土品の計測及びその測定値から必要な諸情報を抽出する手法等について研究を進める。

イ 発掘調査の遺構図・地形図等の遺跡情報をデジタルデータとして構造的に把握するための調査研究を進める。

3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発

出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、各地の年輪データの蓄積を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代調査や、年輪年代学的手法による同一材推定の応用等、分析方法の研究開発を進め、これらの研究成果を公表する。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発

平城宮跡・藤原宮跡をはじめ、各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに、多様な調査手法について基礎的な研究を行う。また、環境考古学研究の基礎となる現生標本を継続的に収集して、公開する。

5) 文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するための ICT を用いた普及・啓発手法の開発

文化財の調査・研究成果のより効果的・広範囲な公開を目的とした、AR・VR、ゲーム等を利用した調査・研究成果の活用方法について研究を行う。

6) 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究

都城発掘調査部や地方公共団体等が実施する発掘調査によって得られる地層データについて、その取得、分析、公開等の手法を研究し、災害史の基礎資料として活用する。また、これらの記録手法とする三次元計測法や画像解析法の研究を進める。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・（関連指標）論文等数
- ・（関連指標）報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

1) 文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究

文化財建造物、古墳内環境等生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、分子生物学的手法を用いた加害生物種特定の技術開発を行うとともに、被災文化財を含めた虫菌害被害に対する環境低負荷型の処置方法について社会実装を見据えた応用研究を行う。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

博物館美術館等の文化財保管施設における保存環境変動要因に関する調査を実施し、最適な環境条件を設定するための検討を行う。また、被災文化財の一時保管場所を念頭に置いて、文化財防災センターと協力して様々な施設における環境調査を実施し、安定した保存環境を設定するための方策について検討する。

3) 文化財の材質・構造・保存状態に関する研究

蛍光 X 線分析や反射分光分析等のための各種分析装置を併用して文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている鉛や鉄等の腐食に関する調査研究及びその対策に関する検討を行う。

4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究

屋外に存在する人文資料や自然史資料を対象に、その劣化状況を適切に評価し、価値を回復して人々に有効に伝えるための適切な保存修復方法を検討する。

5) 文化財の修復のための技法と材料に関する調査研究

美術工芸品及び建造物等の修復に貢献するため、修復材料・修復方法に関する科学的調査を実施し、その評価を行う。また、旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。修理技術者に必要な科学的知識に関して、今までの成果を元にアウトリーチ活動を行う。

6) 伝統材料・製作技法について科学的調査と情報集積を行う。

文化財の構成材料や修復に関連し、伝統的材料・用具とそれらを使用する技法についての調査研究、用具・原材料と生産技術の保護・育成等に関する調査研究を行い、科学的評価を踏まえた記録を作成することで、文化資産の客観的な情報集積と可能な範囲での公開を目的とする。

7) 文化財の修復技術に関する調査研究

災害によって被災した文化財資料の応急処置又は保存修復処置に係る技術や方法に関する調査研究を行う。近代以降に使われるようになった新しい保存修復技術や方法に関する調査研究を行う。様々な技術や方法を、保存修復処置を行う現場に効果的に適用するための研究を行う。

8) 出土遺物の保存処理法に関する調査研究

鉄製遺物の発掘後の劣化挙動の予測技術及び効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また、木製遺物の保存処理を効率化する新たな手法の確立と実用化に向け、基礎データの蓄積を進める。

9) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構の劣化要因として塩害及び乾湿繰り返しに着目し、これらの劣化因子が遺構を破壊するメカニズムに関する基礎研究を実施する。また、遺構の劣化の進行を抑制する環境制御法及び修理方法についての研究を進める。

10) 出土遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

イメージング技術を活用した出土遺物等の非破壊調査を進め、古代の材料・技法に関する調査研究を行う。光学的手法を用いて各種色料（顔料、染料、ガラス着色剤等）の基礎データを収集する。また、文化財を対象とした蛍光 X 線分析等の機器分析のガイドライン作成に向けての基礎データの収集を進める。

11) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

ア 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

- イ 壁画の安定した保存と公開・活用を行うための適切な保存環境について調査研究を行う。
- ウ 遺跡現地における壁画の安定した保存と公開活用を行うため、類例の装飾古墳において保存環境調査及び石材等の劣化状態調査を行い、これらを適切に保存する石室内の温熱環境について研究を進める。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・（関連指標）論文等数
- ・（関連指標）報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか。

（３）文化遺産保護に関する国際協働

①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信

海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。

ア 文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。

イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。

2)文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進

国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。

ア 文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。

（ア）アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トプ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やブータン、カザフスタン、ウズベキスタン等の文化遺産について研究及び協力事業を実施する。

（イ）上記事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有を図る。

3)文化遺産保護に関する人材育成等

諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。

ア 政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）ほか国内外の諸機関等と連携し、紙文化遺産等に関する国際研修や国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産担当者と共有するとともに、協力ネットワークを構築する。

イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。

4)海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力

在外日本古美術品の保存修復に協力し、さらに成果を報告書等で公開することにより、日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況（諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数）

【評価軸】

- ・文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担っているか。

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、域内の研究機関、研究者等と協力し、以下の事業を行う。

- ・研究情報の持続的収集と共有、及び国際会議・シンポジウム・セミナー等の開催を通じたアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究の促進
- ・持続的でレジリエントな社会構築につなげることを視野に入れた無形文化遺産研究の推進
- ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）

【評価軸】

- ・アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進しているか。

（４）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

①文化財情報基盤の整備・充実

文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開及び電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。

- 1) 国内外の文化財情報の文化財保護への活用、研究成果の効果的な発信及び研究の実施に資するデータベースを構築・運用する。特に、産業技術総合研究所との共同研究に基づき文化財 3D アーカイブを中心とした文化財デジタルツイン事業を推進する。また、調査研究の遂行に資する情報基盤としての所内情報システムを整備・充実させる。
- 2) 文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管及び公開活用に関して、技術面・法律面含めたガイドラインを作成する。また、文化財報告書に関する総目録を作成する。
- 3) 調査研究及び文化財防災に役立つデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。あわせて、過去に収集した有形・無形の文化財の記録（写真原板、映像フィルムなどのアナログ資料）のデジタル化を推進し、長期的な保管と活用のための総合的な文化財デジタルアーカイブを構築する。
- 4) 文化財に関係する図書、雑誌等の収集、整理、公開、提供を充実させる。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・文化財に関するデータベースのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上）
- ・（関連指標）データベースのデータ件数

②調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイト充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。

1) 定期刊行物の刊行

- ・『東京文化財研究所年報』
- ・『東京文化財研究所概要』
- ・『東文研ニュース』
- ・『美術研究』（年3冊）

- ・『日本美術年鑑』
- ・『無形文化遺産研究報告』
- ・『無形民俗文化財研究協議会報告書』
- ・『保存科学』
- ・『奈良文化財研究所紀要』
- ・『奈良文化財研究所概要』
- ・『奈良文化財研究所発掘調査報告』
- ・『奈文研ニュース』
- ・『埋蔵文化財ニュース』

2) 公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等

- ・公開講座（オープンレクチャー）
- ・公開講演会
- ・現地説明会

3) ウェブサイトの充実

- ・東文研総合検索
- ・学術情報リポジトリ
- ・なぶんけんブログ等（コラム作寶樓等）

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・（関連指標）学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数

③展示公開施設の充実

平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。

1) 藤原宮跡資料室については、展示室のリニューアル作業を実施する。

2) 特別展・企画展

（平城宮跡資料館）

- ・夏期企画展「寒風須恵器展（仮）」（7月12日～8月31日）（平城宮管理センター共催 於：平城宮いざない館）
- ・秋期企画展「平城京以前（仮）」（10月18日～11月30日）予定
- ・特別企画展「西隆寺木簡展（仮）」（12月11日～12月21日）予定

（飛鳥資料館）

- ・ミニ展示「飛鳥資料館50年のあゆみ（仮）」（4月15日～6月15日）
- ・企画展「第16回写真コンテスト作品展「飛鳥のたてもの」」（7月18日～9月23日）
- ・特別展「古代技術の精華－飛鳥池工房－（仮）」（11月5日～12月14日）

3) 定期的に実地研修や動画配信を活用した研修を開催し、平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに、解説ボランティアとの連絡会議等を通じて、より効果的かつ効率的な制度運用を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・公開施設来館者に対する満足度アンケート（特別展・企画展）（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持）
- ・（関連指標）公開施設における特別展・企画展の開催件数（年2～3回程度）
- ・（関連指標）公開施設の来館者数

（5）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

①文化財に関する研修の実施

1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修及び修復技術者への科学知識に関

する研修を行う。

- 2) 研修受講生や派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・研修成果の活用状況（アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上）

②文化財に関する協力・助言等

国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。

- 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
- 2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
- 3) 地震等で被災した地域の要請に応じた緊急的対応等、文化庁等との緊密な連携を図りつつ、地方公共団体等が行う文化財防災・保護事業への支援・協力を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）

③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力

文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。

- 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力
 - ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への技術的な助言
 - ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力
 - ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力
 - ・国土交通省の平城宮いざない館展示室4（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力
- 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力

④連携大学院との連携教育等の推進

連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。

- 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進及び奈良大学への教育協力の実施
 - ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学)
 - ・京都大学大学院：人間・環境学専攻 文化・地域環境講座
 - ・奈良女子大学大学院：人文科学専攻 比較文化学講座
 - ・奈良大学：「文化財修景学」

(6) 文化財防災に関する取組

(文化財防災センター)

①地域防災体制の構築

地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携

及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。

- 1) 地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。
- 2) 都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画並びに都道府県及び市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行い、地域防災体制構築に資する情報をまとめる。
- 3) 文化庁及び被災各県と協力して、令和6年能登半島地震に対する被災文化財等の救援・復旧支援事業を進める。
- 4) 災害発生時における文化財等の救援活動を支援する。

②災害時ガイドライン等の整備

災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。

- 1) 各分野の文化財の防災に関する課題を整理し、ガイドライン等策定計画を作成する。
- 2) 各分野の文化財防災に必要となるガイドライン等について以上の計画に基づき策定作業を進める。
- 3) 令和6年能登半島地震の復興に資する事業を行い、ガイドライン等の策定に資する取組を進める。

③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発

平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。

- 1) 文化財の災害に対するリスクの所在及び対処に関する研究会を開催する。
- 2) 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境や、平時の防災手法等に関する調査研究を行う。
- 3) 令和6年能登半島地震の復興に資するための技術開発を行う。

④文化財防災を促進するための普及啓発

文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く情報発信する。

- 1) シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。
- 2) 文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成や会議等への参加を通して、情報発信に努める。
- 3) 諸外国・国際機関との間で交流を推進し、我が国の文化財防災の経験を発信するとともに、交流を通して、互いの文化財・文化遺産防災の向上に資する取組を行う。
- 4) 令和6年能登半島地震の復興に資するための普及啓発に取り組む。

⑤文化財防災に係る情報の収集と活用

文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための

情報の活用方法を検討する。

- 1) 文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有化を図る。
- 2) 多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。
- 3) 文化遺産防災ネットワーク推進会議及び文化遺産の防災に関する有識者会議を開催し、文化財防災に係る課題等の把握に努める。
- 4) 令和6年能登半島地震の被災文化財等への対応経験を踏まえた災害時支援システムを構築する。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況（都道府県内各種会合等への会議等参加数）
- ・文化財防災に関する技術開発への取組状況（論文等数、報告書等の刊行数）
- ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況（シンポジウム等の開催件数）

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 業務改善の取組

（1）組織体制の見直し

- ・独立行政法人の業務運営の柔軟性を活かし、文化財の活用や防災等の機能の強化及び充実に向け、組織体制整備に努める。

（2）人件費管理の適正化

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

（3）契約・調達方法の適正化

①契約監視委員会を実施する。

②施設内店舗の貸付・業務委託について企画競争を実施する。

（4）共同調達等の取組の推進

周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について実施する。

上野地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借及び保守、
トイレ洗浄機器等賃貸借

京都地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー

九州地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、ガソリン

（5）一般管理費等の削減

①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化

情報システムについて、機構共通事務システム・ネットワークを運用し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。

②計画的なアウトソーシング

以下の業務の外部委託を継続して実施する。

（東京国立博物館）

- ・建物設備の運転・管理業務
- ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務

- ・資料館業務の一部
- ・施設内店舗業務
- ・施設貸出業務
- ・代表電話対応及び受付業務

(京都国立博物館)

- ・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務
- ・会場運営業務
- ・代表電話対応及び受付業務

(奈良国立博物館)

- ・建物設備の運転・管理業務
- ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務
- ・代表電話対応

(九州国立博物館)

- ・建物設備の運転・管理業務等
- ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務

(皇居三の丸尚蔵館)

- ・建物設備の運転・管理業務
- ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務

(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)

- ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等

③使用資源の減少

- ・省エネルギー
光熱水量の使用状況を把握し、省エネルギー化に努める。
- ・廃棄物減量化
使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に努める。
- ・リサイクルの推進
廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを推進する。

2. 業務の電子化

機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を行う。機構共通メールシステム、ウェブ会議システム等を運用する。統合認証システムの展開を進める。

3. 予算執行の効率化

収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、効率的な予算執行に務める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 自己収入拡大への取組

(1) 機構全体において、展示事業等収入額が年度計画予算額を上回ることを目指す。

(2) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。

(機構共通)

- ・個人・民間企業からの寄附、寄附会員制度、展示公開施設における募金箱等を通じて、施設全体の活動を支援する資金を民間から募る。また、文化財修理や研究支援等の特定の事業に係るプロジェクト型の寄附募集についても実施を検討する。
- ・文化財活用センターが中心になって運用する国立文化財機構寄附ポータルサイト等を通じた情報提供や寄附事業の実施等により、一層の寄附を促す取組を行う。
- ・外部資金獲得に向けた取り組みを機構全体で活性化させるため、施設を横断してファンドレイジ

ング事業実施に関する情報共有等を行うための勉強会等を実施する。

- ・遺贈寄附の受入れ促進に向けた施策を実施する。

(文化財活用センター、文化財防災センター)

- ・被災地の文化財を救援するための初動資金を募るキャンペーンを継続する。

(3) 保有資産の有効利用の推進

(機構共通)

- ①講座・講演会等を開催する。

- ②建物・講堂・セミナー室等の外部への貸出しを積極的に行う。

- ③4館において、国際交流及び日本文化の紹介や来館者の拡大を目的としたコンサート等を実施し、施設の有効利用を図る。

- ④展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を図る。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・(指標) その他寄附金等収入額 (前中期目標期間の累積実績額以上)
- ・(関連指標) 展示事業等収入額

2. 固定的経費の節減

固定的経費の節減のため、Ⅱ 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。

3. 決算情報・セグメント情報の充実等

独立行政法人会計基準に従い、適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。

Ⅳ 予算 (人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙のとおり

2. 収支計画

別紙のとおり

3. 資金計画

別紙のとおり

Ⅴ その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 内部統制

内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識及び資質の向上を図る。

2. その他

(1) 自己評価

運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

(2) 情報セキュリティ対策

多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員

の研修及び教育を実施する。

計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。

3. 施設設備に関する計画

(1) 施設整備について以下の事業を実施する。

- ・東京国立博物館平成館エレベーター設備等改修
- ・奈良国立博物館なら仏像館整備
- ・東京文化財研究所中央監視装置他交換工事（Ⅱ期）

(2) 各施設の防火対策について、策定した防火対策5か年計画に基づき整備を進める。

4. 人事に関する計画

(1) 中長期的な人事計画の策定を検討し、新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。また、効率的かつ効果的な業務運営に向け、能力や適性に応じた人事を実施する。

(2) 職員のキャリアパス形成に寄与するため、研修、人事交流等を実施する。

(3) 就業環境の整備や働き方改革関連法の施行に対応した取組を実施する。

令和7年度 予算

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
収 入			
運営費交付金	6,873	2,707	9,580
施設整備費補助金	0	0	0
展示事業等収入	2,126	75	2,201
受託収入	360	453	813
その他寄附金等	674	211	885
計	10,033	3,446	13,479
支 出			
管理経費	1,672	410	2,082
うち人件費	826	268	1,094
うち一般管理費	846	142	988
業務経費	7,327	2,372	9,699
うち人件費	2,012	1,087	3,099
うち収集保管事業費	1,240	0	1,240
うち展覧事業費	2,899	0	2,899
うち教育普及事業費	242	0	242
うち博物館研究事業費	576	0	576
うち博物館支援事業費	34	0	34
うち文化財活用事業費	324	0	324
うち基礎研究事業費	0	393	393
うち応用研究事業費	0	278	278
うち国際遺産保護事業費	0	105	105
うち情報公開事業費	0	360	360
うち研修協力事業費	0	14	14
うち文化財防災事業費	0	135	135
施設整備費	0	0	0
受託事業費	360	453	813
その他寄附金等	674	211	885
計	10,033	3,446	13,479

令和7年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
費用の部	9,629	3,493	13,122
經常費用	9,629	3,493	13,122
管理経費	1,679	411	2,090
人件費	831	269	1,100
一般管理経費	848	142	990
業務経費	7,524	2,905	10,429
人件費	2,131	1,125	3,256
収集保管業務費	877	0	877
展覧業務費	2,976	0	2,976
教育普及業務費	240	0	240
博物館研究業務費	588	0	588
博物館支援業務費	34	0	34
文化財活用業務費	318	0	318
基礎研究業務費	0	399	399
応用研究業務費	0	280	280
国際遺産保護業務費	0	112	112
情報公開業務費	0	389	389
研修協力業務費	0	18	18
文化財防災業務費	0	129	129
受託業務費	360	453	813
減価償却費	426	176	602
財務費用	0	1	1
臨時損失	0	0	0
収益の部	9,629	3,493	13,122
運営費交付金収益	6,265	2,648	8,913
展示事業等の収入	2,126	75	2,201
受託収入	360	453	813
その他寄附金等	452	141	593
資産見返負債戻入	426	176	602
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純利益	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	0

令和7年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
資金支出	10,033	3,446	13,479
業務活動による支出	9,203	3,316	12,519
投資活動による支出	829	117	946
財務活動による支出	1	13	14
資金収入	10,033	3,446	13,479
業務活動による収入	10,033	3,446	13,479
運営費交付金による収入	6,873	2,707	9,580
展示事業等による収入	2,126	75	2,201
受託収入	360	453	813
その他寄附金等	674	211	885
投資活動による収入	0	0	0
施設整備費による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0